

見積結果報告書

見積日時・場所	平成 28 年 3 月 24 日 9 時 55 分	第1庁舎 第5会議室
工 事 名	東部地区支障物撤去工事	
契約の相手方	住 所	宮城県仙台市青葉区上杉5丁目3番36号
	氏 名	(株)熊谷組・(株)小澤組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 熊谷組東北支店
契 約 金 額	1,944,000 円	
工 期	自 平成 28 年 3 月 28 日	至 平成 28 年 4 月 28 日
工 事 場 所	釜石市東部地区(大町二丁目、只越一丁目、只越二丁目地内)	
工 事 概 要	支障物撤去 3箇所	
随意契約理由	上記業者は、釜石市発注の釜石市中央ブロック復興整備事業東部地区造成工事(その8)の請負業者であり、当該地区において支障物撤去及び造成工事の履行中であることから、当該現場に資機材を有している等の理由から、他業者と比較して、工期、費用の面で有利であり、迅速な対応が見込まれることから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約するもの。	

